

「等級及び職制上の段階ごとの職員数」

※本文 P 4

第 1 の 1 (9) 「等級等ごとの職員数の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）」に関するもの

・行政職給料表	・・・・・・・・・・	1
・公安職給料表	・・・・・・・・・・	4
・教育職給料表（1）	・・・・・・・・・・	6
・教育職給料表（2）	・・・・・・・・・・	7
・研究職給料表	・・・・・・・・・・	8
・医療職給料表（1）	・・・・・・・・・・	9
・医療職給料表（2）	・・・・・・・・・・	10
・医療職給料表（3）	・・・・・・・・・・	11
・海事職給料表	・・・・・・・・・・	12
・現業職給料表	・・・・・・・・・・	13

○行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	512	15.9%	主事	371	1,163	36.0%	主事・技師級
				機械技師	1			
				電気技師	2			
				衛生技師	2			
				保健師	11			
				農林技師	30			
				水産技師	3			
				土木技師	33			
				建築技師	4			
				児童福祉司	3			
				社会福祉主事	3			
				児童心理司	2			
				児童自立支援専門員	3			
				児童指導員	7			
				児童生活支援員	1			
				改良普及員	19			
				林業改良指導員	4			
				保育士	6			
				医療ソーシャルワーカー	2			
				司書	4			
				少年警察補導員	1			
				計	512			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	651	20.2%	主事	354	1,163	36.0%	主事・技師級
				機械技師	6			
				電気技師	9			
				薬剤師	2			
				衛生技師	5			
				保健師	18			
				管理栄養士	1			
				農林技師	63			
				造園技師	1			
				水産技師	5			
				土木技師	39			
				建築技師	11			
				講師	3			
				スポーツ指導主事	1			
				児童福祉司	8			
				社会福祉主事	5			
				心理判定員	3			
				児童心理司	5			
				児童自立支援専門員	2			
				児童指導員	12			
				改良普及員	22			
				林業改良指導員	2			
				児童生活支援員	1			
				保育士	29			
				医療ソーシャルワーカー	7			
				司書	10			
				学校栄養職員	14			
				介助職員	1			
				少年警察補導員	5			
				航空整備士	1			
				診療情報管理士	6			
				計	651			

3級	係長の職務	810	25.1%	係長 主計員 副主幹 管理栄養主任 農業専門技術員 林業専門技術員 准教授 副保育士長 職業訓練指導主任 普及主任 教育相談員 事務次長 司書主任 学校栄養主任 事務副主幹 監査主任	658 8 22 1 1 1 2 9 6 16 3 14 16 10 41 2	810	25.1%	係長級	
					計	810			
4級	本庁(地方自治法(昭和22年法律第67号)第158条第1項の規定に基づき設置される知事の直近下位の内部組織並びに当該内部組織の下に設けられる局(局に相当するものを含む。)及び課(課に相当するものを含む。)をいう。以下同じ。)の課長補佐の職務	315	9.8%	課長補佐 専技主幹 主幹 次長 課長 普及主幹 保育士長 事務次長 事務主幹 室長補佐 統括少年警察補導員 監査主幹 副室長	237 1 5 9 11 11 1 16 16 4 1 2 1	804	24.9%	課長補佐級	
					計				315
5級	困難な業務を行う本庁の課長補佐の職務	489	15.1%	課長補佐 総括主計員 教授 専技主幹 主幹 次長 課長 普及主幹 保育士長 副校長 室長 事務長 事務次長 事務主幹 教育相談員 統括少年警察補導員 室長補佐 隊長補佐 監査主幹	322 1 5 6 41 15 10 16 2 3 1 5 7 39 1 1 8 1 5				
					計	489			

6級	本庁の課長の職務	339	10.5%	副局長 課長 室長 所長 危機管理情報官 副本部長 校長 館長 参事 総括検査専門員 検査専門員 部長 副館長 次長 副所長 副校長 チーム長 園長 副院長 事務長 監査官 物品契約官 女性相談支援官 場長 管理官 事務局次長 副センター長 計	18 119 29 31 1 3 3 2 53 1 10 1 1 8 11 1 2 1 1 29 1 1 1 1 7 2 1	339	353	10.9%	課長級
7級	困難な業務を行う本庁の課長の職務	43	1.3%	所長 危機管理専門官 課長 局長 計 所長 官房長 参事監 館長 副館長 局長 園長 計	4 1 8 1 14 7 1 11 1 1 7 1 29	14	80	2.5%	次長級
8級	本庁の次長の職務	51	1.6%	次長 局長 原子力安全対策監 文化振興監 経済産業振興監 本部長 所長 事務局長 教育次長 館長 参事監 理事監 計	7 27 1 1 1 1 4 3 1 1 3 1 51	51	20	0.6%	部長級
9級	本庁の部長の職務	20	0.6%	統轄監 部長 会計管理者 本部長 局長 所長 事務局長 理事監 計	1 9 1 4 1 2 1 1 20	20	20	0.6%	部長級
	合計	3,230	100%						

○公安職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	係員の職務	94	7.8%	係員 隊員 見習生 計	68 5 21 94	380	31.6%	巡査等級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	215	17.9%	巡査長 係員 見習生 計	186 16 13 215			
3級	1 困難な業務を行う係員の職務 2 主任の職務	230	19.1%	巡査長 計 主任 分隊長 計	71 71 151 8 159	328	27.2%	巡査部長級
4級	1 困難な業務を行う主任の職務 2 係長の職務	476	39.5%	主任 分隊長 計 係長 小隊長 教官 計	165 4 169 292 9 6 307		25.5%	警部補級
						307		

5級	警察本部(警察法(昭和29年法律第162号)第47条第1項の規定に基づき設置されるものをいう。以下同じ。)の課長補佐の職務	44	3.7%	課長補佐 室長補佐 隊長補佐 検視官 主任教官 課長 所長 計	8 6 3 3 1 22 1 44	137	11.4%	警部級
6級	困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務本庁の課長の職務	63	5.2%	通信指令長 課長補佐 室長補佐 隊長補佐 検視官 主任教官 課長 所長 計	3 29 5 2 3 1 19 1 63			
				管理官 計	30 30			
7級	警察本部の課長の職務	58	4.8%	課長 企画官 監察官 組織犯罪対策官 広報官 所長 隊長 室長 副校長 副署長 刑事官 交通規制官 被害者支援官 計	5 1 1 1 1 1 5 4 1 3 3 1 1 28	52	4%	警視級
8級	困難な業務を行う警察本部の課長の職務	14	1.2%	参事官 課長 署長 計	8 1 5 14			
9級	警察本部の部長の職務	10	0.8%	総括参事官 統括参事官 校長 署長 計	5 1 1 3 10			
	合計	1,204	100%					

○教育職給料表（１）

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校 (以下「高等学校等」という。)の 講師、助教諭又は養護助教諭 の職務	22	1.3%	実習助手 寄宿舎指導員	16 6	22	1.3%	助 教 諭 級
				計	22			
2級	高等学校等の教諭又は養護教 諭の職務	1,458	88.3%	教務主幹 教諭 養護教諭 栄養教諭 講師 寄宿舎教諭 係長 指導主事 専門員 管理主事 課長補佐 主幹 実習教諭 教務主任	3 1,271 44 1 11 12 4 26 1 3 1 1 71 9	1,524	92.3%	教 諭 級
				計	1,458			
特2級	高等学校等の主幹教諭の職務	66	4.0%	主幹教諭 係長 教諭 専門員	54 7 4 1			
				計	66			
3級	高等学校等の副校長又は教頭 の職務	73	4.4%	副校長 教頭 教育人材開発主査 課長	16 55 1 1	73	4.4%	教 頭 級
				計	73			
4級	高等学校等の校長の職務	32	1.9%	校長	32	32	1.9%	校 長 級
				計	32			
	合計	1,651	100%					

○教育職給料表（２）

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校又は小学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	－	0.0%		－	－	0.0%	助教諭級
				計	0			
2級	中学校又は小学校の教諭又は養護教諭の職務	3,003	88.6%	教諭	2,717	3,037	89.6%	教諭級
				養護教諭	168			
				栄養教諭	23			
				係長	13			
				指導主事	49			
				専門員	8			
				社会教育主事	3			
				管理主事	5			
				健康管理主事	1			
				文化財主事	15			
				課長補佐	1			
				計	3,003			
特2級	中学校の主幹教諭の職務	34	1.0%	主幹教諭	15			
				課長補佐	2			
				係長	16			
				教諭	1			
				計	34			
3級	中学校の副校長又は中学校若しくは小学校の教頭の職務	185	5.5%	副校長	15	185	5.5%	教頭級
				教頭	169			
				指導主査	1			
				計	185			
4級	中学校又は小学校の校長の職務	167	4.9%	校長	167	167	4.9%	校長級
				計	167			
合計		3,389	100%					

○研究職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	研究員又は学芸員の職務	77	48.7%	学芸員	8	77	48.7%	研究員級
				研究員	69			
				計	77			
2級	試験場の室長補佐の職務	35	22.2%	主任学芸員	6	35	22.2%	室長補佐級
				主任研究員	26			
				専門研究員	3			
				計	35			
3級	試験場の室長の職務	32	20.3%	室長	18	32	20.3%	室長級
				主幹学芸員	1			
				主任学芸員	1			
				主幹研究員	4			
				上席研究員	2			
				所長	1			
				分場長	1			
				試験地長	1			
				所長補佐	3			
				計	32			
4級	試験場の場長の職務	14	8.9%	所長	2	14	8.9%	場長級
				場長	6			
				次長	2			
				参事	1			
				課長	2			
				管理官	1			
				計	14			
5級	困難な業務を行う試験場の場長の職務	-	0.0%		-			
				計	0			
	合計	158	100%					

○医療職給料表（１）

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	65	31.1%	医師	65	65	31.1%	医師級
				計	65			
2級	医長又は副医長の職務	29	13.9%	医長	8	29	13.9%	医長級
				副医長	21			
				計	29			
3級	1 困難な業務を行う医長又は 副医長の職務 2 本庁の次長又は課長の職務	104	49.8%	医長	25	104	49.8%	副院長級
				課長補佐	1			
				参事監	1			
				参事	1			
				部長	66			
				副院長	3			
				局長	1			
				副局長	6			
				計	104			
4級	1 困難な業務を行う本庁の次 長の職務 2 本庁の部長の職務	11	5.3%	理事監	5	11	5.3%	院長級
				参事監	1			
				院長	2			
				副院長	3			
				計	11			
	合計	209	100%					

○医療職給料表（２）

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	衛生技師の職務	4	1.2%	診療放射線技師 言語聴覚士 歯科衛生士 理学療法士 計	1 1 1 1 4			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う衛生技師の職務	163	48.9%	薬剤師 診療放射線技師 理学療法士 管理栄養士 衛生技師 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士 心理療法士 臨床心理士 臨床検査技師 視能訓練士 臨床工学技士 計	27 17 23 4 21 15 8 3 2 1 26 2 14 163	167	50.2%	衛生技師級
3級	係長の職務	49	14.7%	係長 診療放射線主任 歯科衛生主任 理学療法主任 作業療法主任 言語聴覚主任 臨床心理主任 臨床検査主任 薬剤主任 視能訓練主任 臨床工学主任 計	5 10 1 7 2 7 1 9 3 1 3 49	102	30.6%	係長級
4級	困難な業務を行う係長の職務	53	15.9%	係長 副主幹 診療放射線主任 理学療法主任 管理栄養主任 作業療法主任 言語聴覚主任 歯科衛生主任 計	13 29 1 2 3 1 3 1 53			
5級	課長補佐の職務	47	14.1%	課長補佐 主幹 次長 理学療法主幹 副部長 副室長 計	13 9 1 3 5 16 47	47	14.1%	課長補佐級
6級	課長の職務	14	4.2%	課長 療法士長 参事 副局長 所長 室長 計	2 1 2 2 1 6 14	17	5.1%	課長級
7級	困難な業務を所掌する課長の職務	3	0.9%	局長 計	3 3			
合計		333	100%					

○医療職給料表（３）

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	－	0.0%		－	－	0.0%	看護師級
				計	－			
2級	1 相当困難な業務を行う准看護師の職務 2 助産師又は看護師の職務	658	66.5%	看護師	658	658	66.5%	
				計	658			
3級	看護主任の職務	192	19.4%	係長 看護主任 学校看護主任	1 188 3	192	19.4%	看護主任級
				計	192			
4級	副看護師長の職務	94	9.5%	課長補佐 副看護師長 学校看護主幹	2 91 1	94	9.5%	副看護師長級
				計	94			
5級	看護師長の職務	32	3.2%	看護師長	32	32	3.2%	看護師長級
				計	32			
6級	総合療育センターの部長の職務	12	1.2%	部長 副局長 センター長 副センター長 副室長	1 7 1 1 2	12	1.2%	副局長級
				計	12			
7級	副院長又は局長の職務	2	0.2%	局長	2	2	0.2%	局長級
				計	2			
	合計	990	100%					

○海事職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 大型船舶の二等航海士若しくは二等機関士(以下「二等航海士等」という。)又は乗組員の職務 2 中型船舶の航海士、機関士又は通信士(以下「航海士等」という。)の職務 3 小型船舶の機関士の職務	2	5.7%	機関員	2			
				計	2			
2級	1 大型船舶の相当困難な業務を処理する二等航海士等又は各長若しくは高度の技能又は経験を必要とする乗組員の職務 2 中型船舶の高度の知識又は経験を必要とする業務を行う航海士等の職務 3 小型船舶の船長又は機関長の職務	14	40.0%	航海士	5	16	45.7%	二等航海士級
				機関士	3			
				甲板員	2			
				二等機関士	1			
				甲板長	1			
				操舵手	1			
				司ちゅう員	1			
計	14							
3級	1 大型船舶の一等航海士、一等機関士若しくは通信長(以下「一等航海士等」という。)又は困難な業務を処理する二等航海士等若しくは各長の職務 2 中型船舶の船長、機関長又は士長の職務 3 小型船舶の困難な業務を処理する船長又は機関長の職務	9	25.7%	船長	1	9	25.7%	一等航海士級
				機関長	1			
				航海士長	1			
				機関士長	1			
				漁業取締専門員	1			
				一等機関士	1			
				一等航海士	1			
				二等航海士	1			
				司ちゅう長	1			
計	9							
4級	1 大型船舶の機関長又は困難な業務を処理する一等航海士等の職務 2 中型船舶の困難な業務を処理する船長又は機関長の職務	9	25.7%	船長	4	9	25.7%	機関長級
				機関長	3			
				通信長	1			
				一等航海士	1			
				計	9			
5級	大型船舶の船長の職務	1	2.9%	船長	1	1	2.9%	船長級
				計	1			
	合計	35	100%					

○現業職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	現業技術員、畜産技手、農業 技手、林業技手、現業主事又 は介助員の職務	－	0.0%		－	30	37.5%	技 術 員 級
				計	－			
2級	困難な業務を行う現業技術員、 畜産技手、農業技手、林業技 手、現業主事又は介助員の職 務	30	37.5%	現業技術員	19			
				現業主事	2			
				介助員	1			
				学校技能主事	1			
				調理師	7			
				計	30			
3級	現業職長の職務	50	62.5%	現業職長	26	50	62.5%	職 長 級
				学校技能班長	5			
				学校技能副班長	14			
				ボイラ技士長	2			
				調理師長	1			
				副調理師長	2			
				計	50			
	合計	80	100%					